

新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業
(展示設計・展示製作等)
優先交渉権者選定基準

令和7年7月4日

倉敷市教育委員会

目次

第1 総則	1
1 優先交渉権者選定基準の位置付け	1
2 審査の基本的な考え方	1
3 審査体制	1
(1) 選定委員会の構成	1
(2) 選定委員会の役割	2
4 審査の流れ	2
第2 審査の方法	3
1 審査方法	3
2 参加資格審査	3
3 企画提案審査	3
(1) 基礎審査	3
(2) 選定委員会による審査	4
4 最優秀提案者等の決定	5
第3 優先交渉権者の決定及び公表	6
別紙1「A 企画提案（事業実施体制、計画提案）」の評価基準	7

第1 総則

1 優先交渉権者選定基準の位置付け

「新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業優先交渉権者選定基準（以下「優先交渉権者選定基準」という。）」は、倉敷市教育委員会（以下「本市」という。）が、新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業（以下「本事業」という。）の実施にあたって、本市と事業契約を締結し、本事業のうち、展示設計・展示製作等を実施する事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定にあたり、応募しようとする者に交付する募集要項と一体のものである。

優先交渉権者選定基準は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者（最優秀提案者）を選定するための基準として示すものである。

2 審査の基本的な考え方

本事業を実施する事業者には、本事業のうち展示設計・展示製作等業務を通じて、本市における生涯学習等の拠点形成及び各種施設の行政サービスの質の向上を可能とする施設整備等を求めるものであり、応募者の幅広い事業実施能力を総合的に評価することが必要である。

したがって、事業者の選定にあたっては、応募者が募集要項に規定する応募に足る資格を有しており、かつ、応募者の提案内容が、各種業務に関して、募集要項及び要求水準書に規定する要件（以下「要求水準」という。）を満足することを前提として、提案価格、提案内容等について妥当性及び確実性を総合的に評価する。

3 審査体制

（1）選定委員会の構成

事業者の選定については、学識経験者等から構成する「新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置して行う。

選定委員の構成は次のとおりである。

選定委員一覧

専門分野	所属	氏名（敬称略）
博物館・自然史（古生物）	岡山理科大学恐竜学博物館 名誉館長	石垣 忍
建築（歴史・意匠）	岡山県立大学デザイン学部建築学科 教授	西川 博美
自然史（生物学）	倉敷芸術科学大学環境生命科学科 准教授	山野 ひとみ
—	倉敷市教育委員会 教育次長	森 茂治
—	倉敷市建設局 建築部長	遠藤 久男

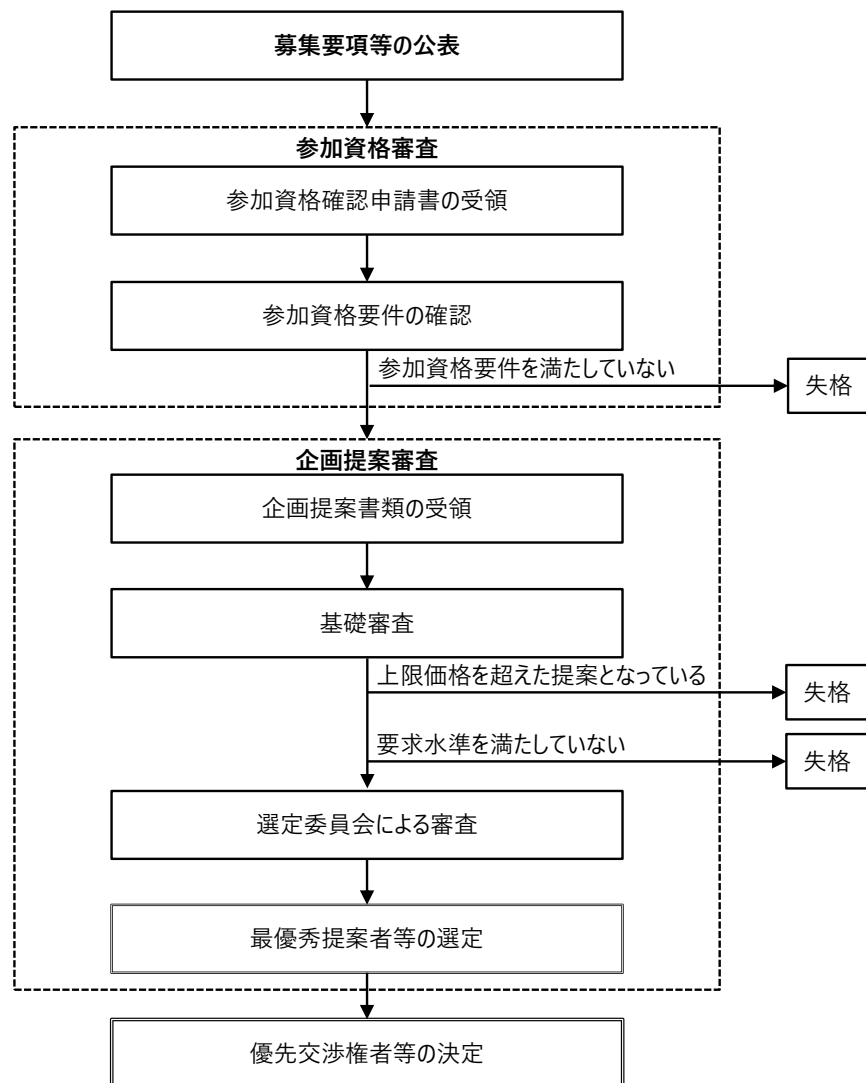
(2) 選定委員会の役割

審査に際しての選定委員会の役割は次のとおりである。本市は、選定委員会からの報告に基づき、優先交渉権者、次点交渉権者を決定する。

- ① 優先交渉権者選定基準の決定
- ② 応募者からの提出書類の審査・評価
- ③ 最優秀提案者、次点提案者の選定（ヒアリングを含む。）
- ④ 本市への最優秀提案者、次点提案者選定の報告

4 審査の流れ

審査の流れは、次のとおりである。



第2 審査の方法

1 審査方法

審査の方法は、「参加資格確認申請書」及び「提案書類」の内容を審査し、その審査結果を踏まえ、本市が優先交渉権者を決定する。

審査は、二段階に分けて実施し、参加資格の確認申請書類に基づき応募者の資格、実績等の事業遂行能力を評価する「参加資格審査」と、資格審査を通過した応募者の提出書類による提案内容等を審査する「企画提案審査」として実施する。

2 参加資格審査

本市は、参加資格確認申請書（様式2-2～2-6、添付資料）により、募集要項に記載の参加者の備えるべき応募者の参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。

参加資格審査は、参加資格確認申請書の受付日付けでの審査とする。

ただし、参加資格確認後、優先交渉権者の決定までの期間に、応募者が応募者の備えるべき参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、原則として失格とする。

なお、優先交渉権者の決定以降、事業契約締結までの期間に、優先交渉権者が応募者の参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、本市は事業契約を締結しないものとする。

3 企画提案審査

（1）基礎審査

本市は、まず基礎審査として、次のア、イについて、応募者から提出された企画提案書類に記載された内容が、募集要項等に記載された条件を満たしているか否かを審査する。

ア 要求水準の確認

本市は、応募者から提出された企画提案書類（様式3-4～3-8）に記載された内容が、要求水準をすべて満たしているかを確認する。

要求水準を一つでも満たしていない場合は失格とする。

イ 提案価格の確認

価格提案書（様式4-1、4-2）に記載された提案価格（本市が支払う費用の総額）が、本市が設定した上限価格を超えていないことを確認する。

提案価格が上限価格を超えている場合は失格とする。

(2) 選定委員会による審査

基礎審査において、合格とした応募者の企画提案書類について、選定委員会にて審査を行う。

ア 評価区分と配点

企画提案書類に記載された内容について、次に示す「評価区分と配点」に従って評価し得点化する。

評価区分と配点

評価区分	配点
A 企画提案（事業実施体制、計画提案）	300 点
B 価格提案	100 点
合計	400 点

イ 「A 企画提案（事業実施体制、計画提案）」の評価基準

「A 企画提案（事業実施体制、計画提案）」の評価基準は別紙 1 のとおりである。

当該項目は、5 段階により評価するものとし、次の得点化方法に基づき得点を算定する。

得点化方法

評価	評価内容	得点化方法※
a	極めて優れた提案である	配点×1.00
b	優れた提案である	配点×0.75
c	評価できる提案である	配点×0.50
d	やや評価できる提案である	配点×0.25
e	評価できない提案である	配点×0.00

※得点は小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位まで算出するものとする。

（例）評価項目の配点が 30 点の場合における得点

評価	評価内容	得点
a	極めて優れた提案である	$30 \times 1.00 = 30.00$ 点
b	優れた提案である	$30 \times 0.75 = 22.50$ 点
c	評価できる提案である	$30 \times 0.50 = 15.00$ 点
d	やや評価できる提案である	$30 \times 0.25 = 7.50$ 点
e	評価できない提案である	$30 \times 0.00 = 0.00$ 点

ウ 「B 価格提案」の評価基準

価格提案においては、次に示す算定式により得点を算出する。

配点は 100 点を上限とし、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位まで算出するものとする。

【算定式】
価格提案の得点 = 100 点 × 最低提案価格 / 当該応募者の提案価格

※最低提案価格とは、全ての応募者の提案価格の内、最も低い提案価格をいう。

4 最優秀提案者等の決定

選定委員会は、A、B の評価区分における得点の合計を総合点とし、総合点が最も高い応募者を最優秀提案者、2 番目に点数が高い応募者を次点提案者として選定する。

なお、総合点が最も高い応募者が複数ある場合は、B の得点が最も高い応募者を最優秀提案者とする。この場合において、B の得点が同点である応募者が複数あるときは、選定委員の投票により最優秀提案者を選定する。

第3 優先交渉権者の決定及び公表

本市は、選定委員会の答申を受けて、最優秀提案者を優先交渉権者とし、次点提案者を次点交渉権者として決定する。

本市は優先交渉権者及び次点交渉権者を決定したときは、各応募者に個別に通知するとともに、優先交渉権者について倉敷市ホームページ上で公表する。

また、審査結果の概要、審査講評についても併せて公表する。

なお、優先交渉権者との間で事業契約に関する協議が整わない場合には、本市は、次点交渉権者との間で事業契約に関する協議を行う。

別紙1 「A 企画提案（事業実施体制、計画提案）」の評価基準

大項目	小項目	評価内容	様式	配点
1: 事業 実施 体制	実施 体制の 構築	・統括責任者をはじめ、設計・製作が一体的に機能する体制が構築されているか	様式 3-5	40
		・本市との間で、円滑かつ弾力的な協議が可能な体制となっているか ・本市及び建築業者との三者間で、円滑かつ弾力的な協議が可能な体制となっているか		
2: 計画 提案	① 工程 ・ 全体 計画	・完成・引渡しを令和11年3月末までに確実に完了できる工程計画となっているか ・建築工事との間で、工程や取合いについて、十分な調整が図られる全体計画となっているか	様式 3-6	30
	② 提案内 容の総 括	・基本計画・展示計画をどのように理解しているか ・基本計画・展示計画を理解したうえで、提案において特に何をアピールしたいか	様式 3-7	60
	③ 新自然 史博物 館（新 棟） ④ ライフ パーク 倉敷 （既存 棟） ⑤ 屋外空 間等 いずれ もの展 示計画	・基本計画・展示計画が具現化されているか ・再度来館したくなる展示となっているか ・ランニングコストの抑制や維持管理の容易性、長期間の使用に配慮されているか	様式 3-8	140
	総合 評価	本事業への理解度や取組意欲、説明能力や対応能力など、提案書・プレゼンテーションの内容を総合的に評価	—	30
	A 合計			300

番号	様式	サイズ	枚数 制限
3-1	企画提案書提出届	A4	1
3-2	要求水準に関する誓約書	A4	1
3-3	提出書類チェックリスト	A4	1
3-4	企画提案書（表紙）	A4	1
3-5	事業実施体制の提案	A3	1
3-6	計画提案：①工程・全体計画	A3	1
3-7	計画提案：②提案内容の総括（基本計画・展示計画の理解等）	A3	1
3-8	計画提案：③新自然史博物館（新棟）の展示計画 ④ライフパーク倉敷（既存棟）の展示計画 ⑤屋外空間等の展示計画	A3	4
4-1	価格提案書	A4	1
4-2	価格提案内訳書	A4	任意